

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-202128
(P2004-202128A)

(43) 公開日 平成16年7月22日(2004.7.22)

(51) Int.Cl.⁷**A43B 13/14****A43B 23/02**

F 1

A 43 B 13/14
A 43 B 13/14
A 43 B 13/14
A 43 B 23/02A
B
D
108

テーマコード (参考)

4 F O 5 O

審査請求 有 請求項の数 5 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号

特願2002-377896 (P2002-377896)

(22) 出願日

平成14年12月26日 (2002.12.26)

(71) 出願人 591172733

株式会社コジット
大阪府大阪市鶴見区放出東1丁目29番1
〇号

(74) 代理人 100097755

弁理士 井上 勉

(72) 発明者 久保 博一
大阪市鶴見区放出東1丁目29番10号
株式会社コジット内F ターム (参考) 4F050 BA04 BA05 BA25 BD11 HA55
HA70 JA27

(54) 【発明の名称】履物

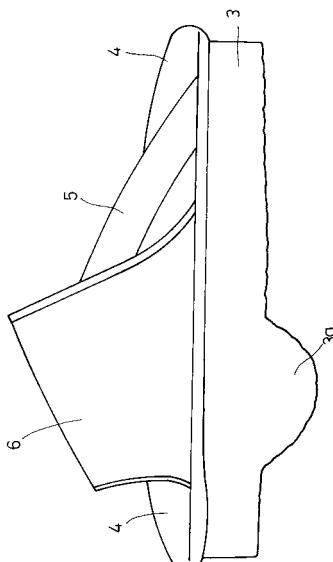
(57) 【要約】

【課題】爪先立ちした姿勢への移行、あるいは踵立ちした姿勢への移行を容易にかつ安定に行うことができ、ダイエット効果、シェイプアップ効果を効果的に得ることができ、バランス感覚を効果的に養うことができ、さらにはO脚の矯正、外反母趾を防止することができる履物を提供する。

【解決手段】前記小指装着部側から親指装着部側に向けて先端まりのテープ状断面に形成されるとともに、足裏形状に合わせて形成される履物台2の上面に鼻緒5を取り付け、この鼻緒5の前部上面を覆うように帯状のカバ一部6を取り付ける。そして前記履物台2の下面に、下に凸の半円柱状の突起部3aを、その履物台2の一側縁から他側縁に渡るように設ける。

【選択図】

図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

足裏型に形成される履物台と、この履物台の親指装着部から小指装着部までを覆うように取り付けられるカバー部を備える履物において、

前記履物台の下面には、下に凸の半円柱状の突起部が、その履物台の一側縁から他側縁に渡って設けられることを特徴とする履物。

【請求項 2】

前記突起部は、前記履物台の中央部のやや前方位置に設けられる請求項 1 に記載の履物。

【請求項 3】

前記履物台は、前記小指装着部側から親指装着部側に向けて先擰まりのテープ状断面に形成される請求項 1 または 2 に記載の履物。 10

【請求項 4】

前記履物台の上面には鼻緒が取り付けられる請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載の履物。

【請求項 5】

前記履物台の下面には凹凸部が設けられる請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の履物。

【発明の詳細な説明】**【0001】****【発明の属する技術分野】**

本発明は、主に室内で使用される履物に関するものである。

【0002】**【従来の技術】**

従来、バランス感覚を養うため、あるいはダイエット効果を得るために、足底部の下面側に半球状の突起部を設けた履物型のトレーニング器具が提案されている（例えば、特許文献 1）。

【0003】**【特許文献 1】**

特開平 9 - 308706 号公報

【0004】

前記特許文献 1 に記載されたトレーニング器具によれば、半球状の突起部の先端部のみが接地するよう歩行もしくは走行を行う場合、使用者は立った姿勢を維持するには全方向への微妙な体重移動を繰返して重心を上手く調整する必要があることから、この器具を履き続けることによって、自然にバランス感覚を養うことができるという効果がある。また、この器具を履き、体の重心を前に傾けて爪先立ちした姿勢をとることにより、ふくらはぎ、大腿部、臀部の筋肉を強化することができ、それによってシェイプアップ効果を得ることができる。さらに、重心を後ろに傾けて踵立ちした姿勢をとることにより、アキレス腱やふくらはぎの筋肉を伸ばすことができ、それによるストレッチ効果を得ることができる。 30

【0005】**【発明が解決しようとする課題】**

しかしながら、前記従来のトレーニング器具においては、半球状の突起部の先端部のみが床面あるいは地面と接地するように構成されているために、あまりにも不安定であり、爪先立ちした姿勢から踵立ちした姿勢に移行したり、歩行したりあるいは、バランス立ちした姿勢を保つことが極めて困難であるという問題点がある。このため、場合によっては、なにかの弾みで左右に重心が偏った際に、転倒したり、足首を負傷したりする恐れがある。また、前述のように余りにも不安定であるために、特定の姿勢をとり続けることが極めて困難であることから、バランス感覚を養う効果や、シェイプアップ効果、ストレッチ効果といった所望の効果を効果的に得ることができないという問題点がある。 40

【0006】

本発明は、このような問題点を解決するためになされたものであり、爪先立ちした状態、あるいは踵立ちした状態への移行を容易にかつ安定して行うことができ、それぞれの姿勢

10

20

30

40

50

を長時間維持することができ、この結果ストレッチ効果、シェイプアップ効果等を効果的に得ることのできる履物を提供することを目的とするものである。

【0007】

【課題を解決するための手段および作用・効果】

前記目的を達成するために、本発明による履物は、

足裏型に形成される履物台と、この履物台の親指装着部から小指装着部までを覆うように取り付けられるカバー部を備える履物において、

前記履物台の下面には、下に凸の半円柱状の突起部が、その履物台の一側縁から他側縁に渡って設けられることを特徴とするものである。

【0008】

本発明によれば、履物台の下面に、下に凸の半円柱状の突起部がその履物台の一側縁から他側部に渡る範囲に設けられていることから、履物の回動方向が長手方向（爪先の装着部 - 跡の装着部方向）にのみ限定されることになる。このため、例えば、何かの弾みで横方向へ体重移動してしまった場合であっても、姿勢が崩れ難いと言う効果を奏する。したがって、前記突起部と底部の後端部とを接地させた踵立ちした姿勢への移行、あるいは、突起部と底部の前端部とを接地させた爪先立ちした姿勢への移行を、前後方向への体重移動を行うことによって容易にかつスムーズに行うことができる。

【0009】

また、踵立ちした姿勢をとった場合であっても、爪先立ちした姿勢をとった場合であっても、前記突起部の一側縁から他側縁に渡る比較的広い範囲が接地した状態となるので、それぞれの姿勢を安定かつ良好に長時間維持することができる。こうして、長時間安定して踵立ちした姿勢を維持することにより、アキレス腱およびふくらはぎに対するストレッチ効果を良好かつ効果的に得ることができる。また、長時間安定して爪先立ちした姿勢を維持することにより、ふくらはぎ、大腿部、臀部の筋肉を強化することによるシェイプアップ効果を良好かつ効果的に得ることができる。また、前述のように突起部の比較的広い範囲と履物台の下部前端部または下部後端部が接地することになるので、爪先立ち歩き、あるいは踵立ち歩きを行うことも可能である。

【0010】

また、前記突起部の比較的広い範囲が接地することになるので、その突起部のみを接地させた状態を比較的長時間維持することができ、それによって、バランス感覚を自然に養うことができる。また、突起部のみを接地させた状態で歩行することもできる。

【0011】

前記突起部は、前記履物台の中央部のやや前方位置に設けられるのが好ましい。このようにすることによって、踵立ちした姿勢をとった際ににおけるアキレス腱やふくらはぎの伸び具合を適切なものにすることができる、爪先立ちした姿勢をとった際ににおける足首の角度も適度なものとすることができる。

【0012】

また、前記履物台は、前記小指装着部側から親指装着部側に向けて先端まりのテープ状断面に形成されるのが良い。このようにすれば、足裏が常に外側を向く状態となり、両膝が自然に身体の中心線側（内側）に移動するため、O脚の矯正を行うことができる。さらに履物台の上面には鼻緒が取り付けられるのが好ましい。こうすることによって、指の間を鼻緒によってしっかりと支えることができるので外反母趾を防止することができる。また、接地面の摩擦抵抗を大にして各姿勢への移行をより安定なものとするために、前記履物台の下面には凹凸部が設けられるのが好ましい。

【0013】

【発明の実施の形態】

次に、本発明による履物の具体的な実施の形態について、図面を参照しつつ説明する。

【0014】

図1には、本発明の一実施形態に係る履物の斜視図が、図2には、同履物の側面図が、図3には同履物の要部断面図（図1のA-A視における要部断面図）が、図4には、同履物

10

20

30

40

50

の底面図がそれぞれ示されている。なお、図示の履物は左足用のもののみが示されており、右足用のものについては左右対称であるため図示省略されている。

【0015】

本実施形態による履物1は、図1に示されるように、足裏形状に合わせて形成された履物台2と、この履物台2の上面に取り付けられる鼻緒5と、前記履物台2および鼻緒5の前部上面を覆うように取り付けられる帯状のカバー部6とにより構成されている。前記履物台2はEVA樹脂から形成される底部3と、この底部3の上面に接合される足にかかる負担を吸収するためのクッション部4から構成されている。このクッション部4はクッション性を有するとともに、前記履物台2の上面に貼着される低発泡(低反発)ポリウレタン製のスponジ部4a(図3参照)と、このスponジ部4aを覆うようにそのスponジ部4a上に配される布製のカバー4bとから構成されている。なお、本実施形態においては、前記履物台2の長さは、使用者が履物1を履いたときに踵の後端部が履物台2の後端縁から若干はみ出す程度の長さに設定されている。10

【0016】

前記鼻緒5は、クッション部4の上面であって、その前部と左右後端部の所要位置に止着されている。また、前記カバー部6は、その両端部がクッション部4の両側縁で、そのクッション部4の前端縁寄りの位置から前後方向の略中央部に至る範囲に縫着されている。こうして、使用時に爪先を除く指の部分と甲部の一部とが前記カバー部6にて覆われる。

【0017】

図2に示されるように、前記履物台2の底部3の下面(接地面)の中央部のやや前方寄りの位置(土踏まずの装着部付近)には、下に凸の半円柱状の突起部3aが、前記底部3の一側縁から他側縁に渡って形成されている。このような位置に突起部3aを設けることによって、踵立ちした姿勢をとった際におけるアキレス腱およびふくらはぎの伸び具合が適切なものとなり、また、爪先立ちした姿勢をとった際における足首の角度が適度なものとなる。20

【0018】

前記突起部3aの裏面を含む底部3の裏面(ソール部)には、図4に示されるように、後述の各姿勢への移行をより安定させるため、滑り止め用の凹部7aおよび凸部7bが所定のパターンで設けられている。さらに、前記底部3は、図3に示されるように、全体として外側(小指の装着部側:図3において左側)から内側(親指の装着部側:図3において右側)に向けて先鋒まりのテバ断面状に形成されている。30

【0019】

このように構成される履物1によれば、底部3に設けられる突起部3aがその底部3の一側縁から他側縁に渡って設けられることから、履物1の回動方向が長手方向のみに限定される。このため、何かの弾みで横方向へ体重移動してしまった場合であっても、姿勢が崩れ難いという効果を奏する。したがって、前記突起部3aと底部3の後端部とを接地させた踵立ちした姿勢(図5参照)への移行、あるいは、突起部3aと底部3の前端部とを接地させた爪先立ちした姿勢(図6参照)への移行を、前後方向への体重移動を行うことによって容易にかつスムーズに行うことができる。

【0020】

また、いずれの姿勢をとった場合であっても、前記突起部3aの一側縁から他側縁に渡る比較的広い範囲が接地した状態となるので、それぞれの姿勢を安定かつ良好に長時間維持することができる。こうして、長時間安定して踵立ちした姿勢を維持することによってアキレス腱およびふくらはぎに対するストレッチ効果を良好かつ効果的に得ることができる。また、長時間安定して爪先立ちした姿勢を維持することにより、ふくらはぎ、大腿部、臀部の筋肉を強化することによるシェイプアップ効果を良好かつ効果的に得ることができる。40

【0021】

本実施形態の履物1においては、前述のように、回動方向が長手方向に限定され、なおかつ、比較的広い範囲が接地するようにされているため、突起部3aのみを接地させ、前後

方向に体重移動を行うことによってバランスをとるという動作を比較的長時間行うことができる。そして、このような動作を長時間行い続けることによってバランス感覚を効果的に養うことができる。

【0022】

また、本実施形態においては、踵立ちした姿勢あるいは爪先立ちした姿勢をとったとしても、前記突起部3aの一側縁から他側縁に渡る比較的広い範囲が接地した状態となるので、踵立ち歩き、爪先立ち歩きを容易に行うことができる。また、突起部3aのみを接地した状態を維持しながらの歩行も容易に行うことができる。

【0023】

また、本実施形態の履物1は、前述のように、底部3が全体として小指の装着側（外側）から親指の装着側（内側）にかけて先搾まりのテーパ断面状に形成されているので、この履物1を履くことで、足の裏面が外側を向くことになり、それによって自然と両膝が身体の中心線に向け移動するので、自然にO脚が矯正されるという作用効果を奏する。

【0024】

さらに、本実施形態の履物1によれば、前記鼻緒5とカバー部6とによって、足の親指が支持されているため、外反母趾を防止できるという効果も有している。

【0025】

本実施形態においては、爪先を除く指の部分と甲部の一部とを前記カバー部6にて覆うようにした履物1について説明したが、図7に示されるように、指全体と甲部の一部とをカバー部6'にて覆うようにした履物1'であっても、本実施形態と同様の作用効果を得ることができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】図1は、本実施形態に係る履物の斜視図である。

【図2】図2は、本実施形態に係る履物の側面図である。

【図3】図3は、図1のA-A視における要部断面図である。

【図4】図4は、本実施形態に係る履物の底面図である。

【図5】図5は、踵先立ちした姿勢をとった際の、足と履物の状態を説明するための図である。

【図6】図6は、爪先立ちした姿勢をとった際の、足と履物の状態を説明するための図である。

【図7】図7は、他の実施形態に係る履物の斜視図である。

【符号の説明】

1、1'	履物
2	履物台
3	底部
3a	突起部
4	クッション部
5	鼻緒
6、6'	カバー部
7a	凹部
7b	凸部

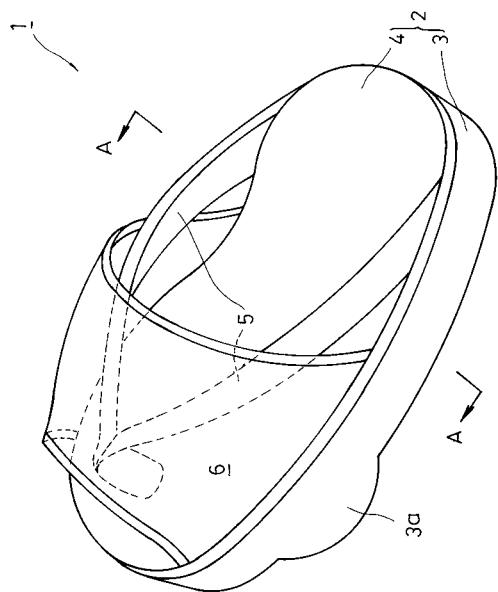
10

20

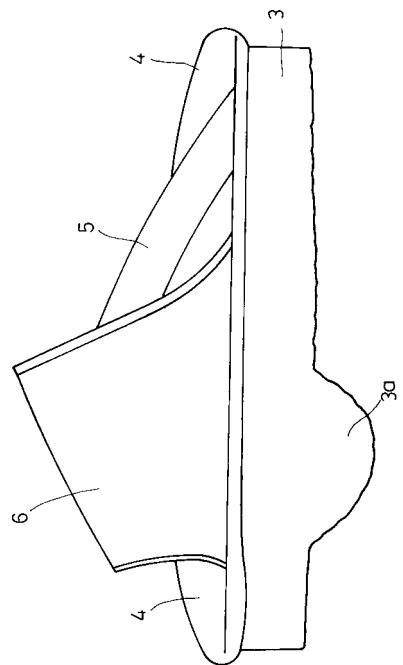
30

40

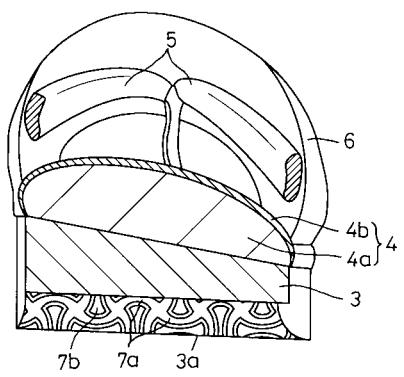
【図1】



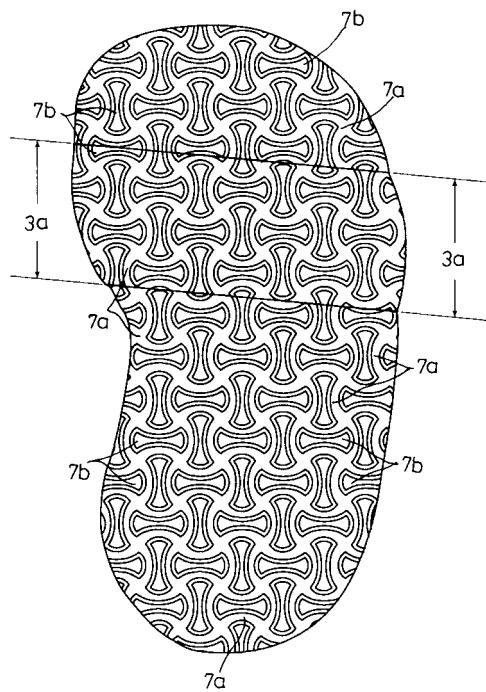
【図2】



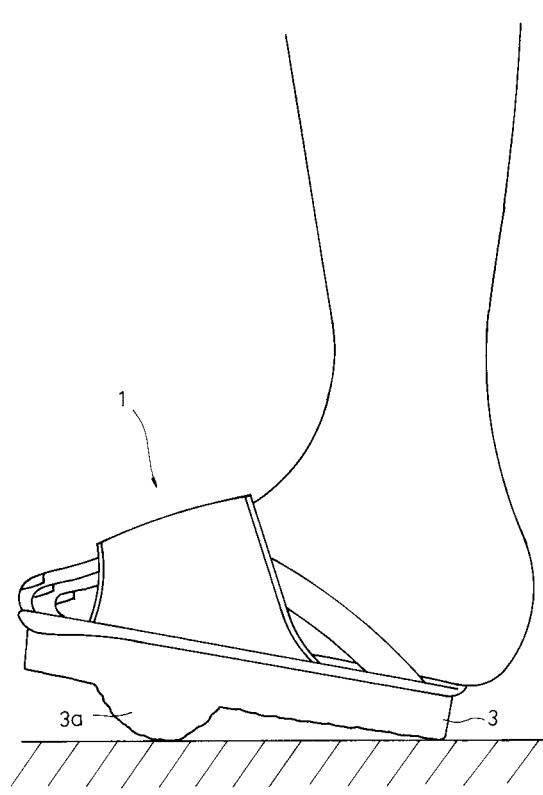
【図3】



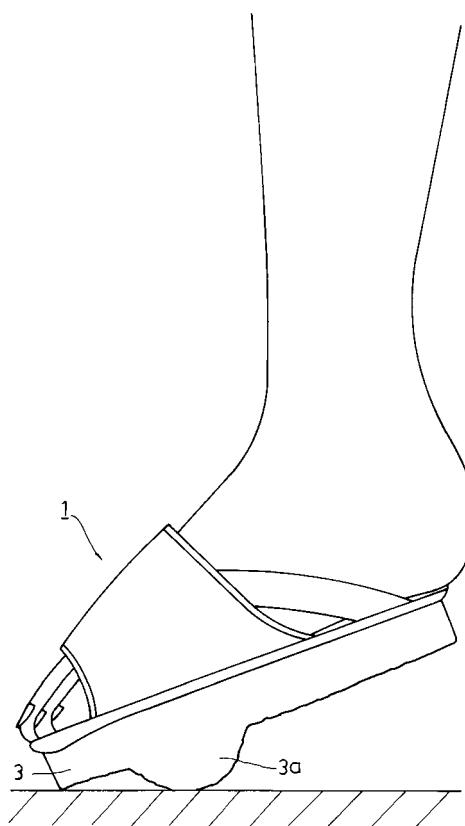
【図4】



【図5】



【図6】



【図7】

